

平成29年8月18日

住民・法人の皆様

さいたま市長 清水 勇人  
[公印省略]

町名地番変更にかかるお知らせについて

皆様におかれましては、日頃より市政に対し、多大なるご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、現在、皆様がお住まいの地区につきましては、土地区画整理事業が施行されておりますが、換地処分の公告があった日（平成29年11月中旬予定）の翌日から新しい住所に変更となりますので、お知らせします。

現在、皆様の住所の確定作業を進めております。変更後の住所につきましては、平成29年10月中を目処に『住所変更通知』にてお知らせする予定でございますので、今しばらくお待ちください。

お手数をおかけしますが、皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、新しい町名・町界は別添のとおりです。

(お問い合わせ先)

<p><b>【住所変更に関すること】</b> (法人の方) さいたま市 市民局 区政推進部 住所:さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 電話:048(829)1833/FAX 048(829)1992</p> <p>(個人の方) さいたま市西区 区民生活部 区民課 住所:さいたま市西区指扇3743番地 電話:048(620)2634/FAX 048(620)2768</p>	<p><b>【区画整理（換地処分等）に関すること】</b> 独立行政法人都市再生機構 首都圏ニュータウン本部大宮西部業務事務所 住所:さいたま市北区宮原町2-42-7 電話:048(653)6310/FAX 048(653)6291</p>
---	--

本通知は、7月12日現在の住民基本台帳データ（法人データ）により送付しております。